

藤原宮出土「大贄」木簡補遺

1975年の6月から12月に実施された藤原宮第18次調査は、藤原宮北面中門を対象とするもので、その発掘で宮の外濠S D145から551点の木簡が出土した。この木簡については『藤原木簡概報2』（1975年）に略報告がなされ、その後『藤原宮木簡1』（1978年）として正報告が刊行された。『藤原宮木簡1』には、1点1画の墨付をのぞき、積読できたすべてを木簡番号8号から246号まで計239点が掲載されている。それらの木簡の大きな特徴として、評からの荷札が多く出土したことがあげられ、浄御原令制下の地方制度や租税制度を考える上で重要な位置を占めている。

ところが、発掘当初の記録には残っているものの、その後、木簡の所在が不明となり、写真撮影もおこなわれていなかったため、報告できなかつたものが1点あった。

それが、じつは盗難にあったものであり、実物が存在することが判明したのは1990年のことである（飛鳥資料館『飛鳥時代の埋蔵文化財に関する一考察』1991年）。盗難にあったのは軒瓦などが中心であったが、そのなかに木片9点がふくまれていた。その大半はわずかな墨痕のみで判読できないが、1点だけ当初の記録にあった木簡があり、それは『藤原宮木簡1』に192号として報告したものと接続し、完形となる。そこで、今回改めて全体の写真を掲載し、報告することとした。

写真は右上に掲載した。積文は次のようになる。

熊野評大贄塩塗近代百廿隻

243×20×3 (mm) 6033型式

『藤原宮木簡1』ではこのうち下端の「百廿隻」部分だけしか掲載できなかった。最初の文字は左半に傷があるが、「熊」のくずしとみてよい。熊野評は後の丹波国熊野郡にあたる。そこから大贄として貢進された塩塗の近代に付けられた荷札の木簡である。

これまでのところ、熊野評の木簡としては「熊野評私里」と記す藤原宮出土の木簡（『藤原宮』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告25 1969年）について2例目となり、

同郡の贄としては平城宮出土のものに1例あるが、これは品目が判読できていない。

本木簡の品目「近代」は魚の名前で「このしろ」と読む。コノシロは『日本書紀』や『和名抄』に「鱒」と記し、これまで木簡にはあまりみられなかったが、長屋王家木簡と二条大路木簡にいくつかの例がある。前者では「西店交易進近志呂五百隻…」（『平城木簡概報25』1992年）、後者では「名錐郷近代味腊」（『平城木簡概報31』1995年）などである。ちなみに前者の「近志呂」は『出雲国風土記』の表記と同じである。

コノシロを貢進した国は文献史料ではわからず、今回の木簡によって丹波国と、二条大路木簡によって志摩国が判明するのみである。

次にコノシロの加工法として、「塩塗」（しおぬり）という語句がある。木簡で類例を探すと、長屋王家木簡に「住吉郡交易進贄塩染阿遅二百廿口…」（『平城木簡概報21』1989年）とあり、ここに「塩染」（しおぞめ）の鱒とみえる。「塩塗」「塩染」ともに、魚類の保存のために塩をまぶした上で貢進したのであろう。

また、平城宮第258次調査で出土した木簡にも「(表)泉遣使請塩■■ 彼充魚塗料 五月十七日栗前福足(裏省略)」（『平城木簡概報32』1996年）とあって、「魚塗料」として塩を請求したものがあり、魚の加工に塩を用いた例が知られる。なお丹波国に注目すれば、『延喜式』では諸国貢進御贄として、丹波国の品目の中に「塩塗年魚」とあり、参考となる。

以上、評および贄の関係木簡として1例を追加すべきことを述べた。

(寺崎保広／飛鳥藤原宮跡発掘調査部)

